

第20回恵那市少年の主張大会 開催要項

1. 目的

少年が日頃の実践や思い、考えを発表する事により、社会の一員としての自覚を促す機会とするとともに、少年の意識などに対する市民の理解を深め、少年の健全育成の充実に資する。

2. 主催 恵那市青少年育成市民会議 恵那市教育委員会

3. 出場者 各中学校長から推薦を受けた生徒

恵那西中：2名 恵那東中：2名 恵那北中：1名 岩邑中：1名 山岡中：1名 明智中：1名
串原中：1名 上矢作中：1名 合計：10名

4. 発表課題

ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など

イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友だちとの関わりなど

ウ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など

エ ふるさとの先人に学んだこと

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにしてください。

（悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など）

ア～ウは県と共通のテーマ、エは恵那市独自のテーマです。エを選んだ方が県大会に進んだ場合、県への提出書類上は、ア～ウの中で発表内容と一番近いものを選んでいただくことになりますのでご了承ください。

5. 注意事項

本人以外の人や生成AIが作成したり考えたりした文章は不可とします。また、盗作や不適切な引用があった場合、審査の対象外となることがあります。

6. 大会日程

日時：令和6年6月15日（土）午後2時 会場：恵那文化センター（岐阜県恵那市長島町中野414番地1）

7. 発表方法

発表課題のうち1つを選んで、5分程度（±30秒）で発表する。4分30秒より短い、または5分30秒を超える場合は減点の対象となる。発表時、5分経過したら、スタッフが警告ベルを1度鳴らす。5分30秒を経過したら警告ベルを2度鳴らす。発表時の服装は制服とする。

8. 審査方法

推薦時に提出された主張原稿及び主張の様子（話術、態度など）により審査を行う。

9. 審査基準

内容70点・話術20点・態度10点の合計100点法で採点する。表彰者は、総合点を基に審査員の協議により決定する。

10. 審査員

①教育長 ②教育委員（代表1名） ③市議会総務文教委員長 ④社会教育委員長
⑤保護司会（代表1名） ⑥県青少年育成指導員（計6名）

11. 表彰等

最優秀賞：1名 優秀賞：3名 奨励賞：6名

※最優秀賞者を東濃地区出場者選考委員会に推薦（原稿・DVD 審査）

※東濃地区出場者選考委員会上位生徒は、令和6年8月2日（金）に岐阜市で行われる県大会に推薦される。

【問い合わせ先】

〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 恵那市教育委員会事務局生涯学習課 今井
電話：0573-26-6853 メール：syo-gakusyu@city.ena.lg.jp